

公益社団法人 日本交通計画協会

2024年度 第4回理事会議事録

1. 開催日時 2025年6月19日（木）15時53分より17時20分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会

3階 B・C会議室

所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号

3. 理事現在数 7名

監事現在数 2名

4. 出席理事数 7名

出席監事数 2名

（出席理事）谷口守、石川次男、中村英夫、川畑信之、清水俊輔、
植松泰二、石川雅康

（出席監事）曾田祐司、牧田博之

5. 開会

定刻16時の7分前、全理事、監事の出席が確認されたので、15時53分事務局より開会が宣言され、2024年度 第4回理事会は定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男
- ・監 事 曾田祐司
- ・監 事 牧田博之

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- 第1号議案 2025年度事業計画書の承認の件
- 第2号議案 2025年度収支予算書の承認の件
- 第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件
- 第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

報告事項

- 報告第1号 職務執行報告

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 2025年度事業計画書の承認の件

第2号議案 2025年度収支予算書の承認の件

議長は上記2議案につき一括して説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、2025年度の事業実施方針と、それに基づく具体的な事業計画について説明をした。2025年度は、2024年度の内容と大きな変更なく事業を展開する予定であることを説明した。

事業実施方針に基づく自主研究の実施では、研究部会は、新交通システム研究部会、ライトレール研究部会、駅・周辺地区まちづくり研究部会、BRT等新たなバス交通システム研究部会の4研究部会において2025年度も引き続き将来に向けた研究、技術開発へ向けた研究活動に取り組む旨

を説明した。

った。

次に重点的に取り組む自主研究のテーマが4項目であることを説明した。①ウォーカブルに関する総合的研究、②沿線まちづくりに関する研究、③モビリティ・ハブのあり方に関する研究、④地区交通に関する研究の4項目である。これら4項目のうち①～③の自主研究は2024年度から実施している研究を継続する内容となるが、さらに研究内容を深めた活動を行いたい旨を説明した。①ウォーカブルに関する総合的研究では、勉強会や社会実験等を通じたウォーカブル政策の総合的な支援を行い、国内外における取組みの事例収集・整理を行う。②沿線まちづくりに関する研究では、沿線まちづくりの推進方策の検討、方向性や方策に関する発信・共有を行い、鉄道事業者とまちづくり関係者の連携強化し、新たな制度、支援策の提言・発信、勉強会の実施を行う。③モビリティ・ハブのあり方に関する研究では、モビリティ・ハブのあり方の検討、取組に関する普及・啓発を行う。④地区交通に関する研究では、海外先進事例の調査及びその国内導入可能性の検討や情報通信技術等を活用した地区交通施策の新たな取組の検討を行うことを説明した。

承認

事業実施方針に関連した分野の調査受託については、例年通り、都市の総合的な交通計画や歩きやすいまちづくりを目指した交通施策、地域公共交通計画等を行う。

海外調査団等の派遣及び海外協力については、本年10月頃にフィンランド、デンマーク等へ海外調査団を派遣し公共交通やウォーカブル施策等の状況を調査する予定である。

発展途上国等への技術の展開については、情報収集活動等を継続する。

講習会等の開催については、今後開催を予定している講習会について説明した。連続立体交差事業実務担当者講習会は、11月に開催を予定している。路面公共交通講演会は、本年8月1日に行うことを決定した。都市と交通実践セミナーは9月5日に開催を予定しており、新春セミナーは1月13日に開催することとなった。またエッセンシャル・セミナーは、例年通り年間3回程度の開催を予定している他、沿線まちづくりに関するシンポジウムを12月に開催する計画であると説明した。

雅康

、体的

な変

ステ

部会、

5年

む旨

広報活動については、例年通り都市と交通を年4回発行する予定である旨を説明した。

続いて業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2025年度の収支予算

について以下のように説明した。事業収益については、2025年度の受託予定案件を基に現在の受託件数を加え4億8,500万円余と予想している旨を説明した。その中の大多数を占める事業収益の4億6,000万円を見込んでおり、その内訳は2024年度中に契約し2025年度に決算で計上されるものである。前年度と2025年度の事業収入の予算額は1億800万円の差があるが、これは受託量が落ちていることによる。

経常費用については、事業費支出が4億5,400万円余だがその内委託費は1億9,400万円、管理費支出は2,300万円を予定している。事業費支出と管理費支出の合計の経常費用は4億7,800万円を予想している旨を説明した。その結果、最終的な当期一般正味財産増減額は7万円のプラスとなり、ほぼ損益が均衡する見込みである旨説明した。また受託以外にも他の方法による収入を得る検討も必要と考えており、他の組織からの助成金を得る、又は新規事業を展開し収入を確保する案があるが、実現には人員不足も課題となる。幸い来年4月には2名採用予定であるが、育成のための時間も必要であるため引き続き新たな収入確保の検討を行う。なお、2025年度は資金調達及び設備投資の見込みについては予定がないことを説明した。

両議案説明に対して、次の質疑応答があった。

(清水理事) 自治体からの受注は入札か。

(石川業務執行理事) 入札も増えているが、随意契約が多い。

(清水理事) 失注は毎年どのくらいか。

(石川業務執行理事) 入札は一般でも指名でも受注は難しい。競合企業とは事業規模・組織が違うため営業戦略的な受注は難しい。弊協会は小規模のため低額での受注は全体に響く。

(清水理事) 無理して入札せず随意契約を狙うということか。

(石川業務執行理事) 随意契約だけでなくプロポーザル方式も増えてきている。金額だけではなく企画内容で競えるため、弊協会の場合は強みになるが、準備の手間がかかる。

(植松理事) 業界が異なるが、物価高のコストを価格に転嫁している例もある。協会は過去と同内容程度の設計業務があった場合、受注額を上げることはできているのか。

(石川業務執行理事) 公共事業であるため国土交通省が出している人件費の単価は毎年物価を見ながら積算しているため単価は

上がっている。しかし、自治体の予算に単価が反映されているかは別問題のため、物価高による単価の上昇分は必ずしも反映されない。

(石川代表理事) 積算単価は物価相応に見直されているが、プロジェクトの予算に反映されているとは感じない。

(植松理事) 少ない件数でどのように金額を膨らませていくかが難しいと感じる。プロポーザル方式は良い提案ができれば決まるのか。

(石川代表理事) プロポーザル方式であってもコスト面では予測した通りにはならない。

(清水理事) 国レベルの業務の場合、価格の見直しは期中に入るか。

(石川代表理事) 期中ではない。精算条項が付いている場合は見直しの可能性はあるが、現実には予算に反映されていない。

(石川業務執行理事) 発注が年度毎であり、国土交通省の積算基準も新たな年度が始まる前に提示されるため、期中で価格が改定されることはない。

議長は両議案につき個別にこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、2025年度事業計画書及び2025年度収支予算書を承認した。

第3号議案 総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画の承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により総合交通体系整備研究積立資金取扱規程に則り資金運用するための総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画と当期の予定についての説明をした。

当面の運用検討は行うが、現状の債券投資信託の利回りは依然低調であるため、実施には至らないと考えている。今後、経済情勢が好転し、銀行預金の利率を大きく上回る利子収入が見込まれる運用対象が出現すれば改めて理事会に諮る旨の説明を行った。

同説明に対しての質疑応答は特になかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、総合交通体系整備研究積立資金の全体運用計画を承認した。

第4号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、道路、都市、橋梁、鉄道等における調査、計画、設計、維持管理、施工管理に関する事業を行っている株式会社福山コンサルタントが入社希望している旨説明を行った。

同説明に対して、次の質疑応答があった。

(清水理事) 今回の入会を希望する会社はアストラムラインの関係か。

(石川業務執行理事) アストラム案件にも関係している。福山工務店を由来とする福岡市に本社がある会社である。

(谷口代表理事) 西日本の業務を強みとしている会社である。

(植松理事) 新規の入会は代表理事の働きかけによるものか。

(石川代表理事) 業務上の付き合いの場合もあるが、セミナー等で協会について説明を行い勧誘することもある。

(谷口代表理事) 今回は新春セミナーにご参加いただいて入会となった。

(植松理事) 会員が増えるのは喜ばしいことである。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、株式会社福山コンサルタントの入社を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2024年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究関係、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。2024年度の受託の契約累計件数については、2023年度と比較し、今後契約が増えることも予想されるため2023年度を上回ることが予想される旨を説明した。また、例年実施している講習会・シンポジウム等開催事業について、現時点での進捗状況を説明した。

同報告に対して、質疑応答はなし。

その他の事項

事務局より、4月1日付で公益法人の新制度が施行され、協会においても対応が必要な点を説明した。

また、9月の総会において理事の改選がある旨を伝えた。

2025年度第1回理事会及び2025年度定時社員総会について、開催日を確認した。2025年度第1回理事会を2025年8月28日（木）13時30分より開催し、2025年度定時社員総会は、2025年9月16日（火）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2025年度第2回理事会を開催し、審議することを確認した。

9. 閉会

以上をもって2024年度第4回理事会は、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、17時20分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2025年6月19日

公益社団法人 日本交通計画協会 2024年度 第4回理事会

代表理事 谷 口 守



代表理事 石 川 次 男



監 事 曾 田 祐 司



監 事 牧 田 博 之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一郎

事務局主幹 大溪はつみ

